

令和6年度第1回江別市環境審議会会議録（要旨）

と き	令和6年9月2日（月）午前10時00分～午前11時10分
ところ	江別市民会館37号室
出席者等	委員 【11名】 鴻野徹委員、相馬芳佳委員、高川一伸委員、布施望委員、水野信太郎委員、吉田磨委員、米澤秀則委員、芥川智子委員、鈴木竜太委員、添島直美委員、高原智也委員 ※郷仁委員、沢田信之委員、西脇崇晃委員、村上和吉委員は欠席
	事務局 【10名】 川上副市長、近藤生活環境部長、千葉生活環境部次長、谷口環境室長、鈴木環境課長、村田環境課参事、辻屋環境保全係長、丹羽主査、西尾環境保全係主事、木村会計年度任用職員
	傍聴者 【0名】
1 委嘱状交付	副市長から委嘱状を交付
2 副市長挨拶	
3 開会宣言	
鈴木課長	それでは、これより令和6年度第1回江別市環境審議会を開催いたします。本日の委員の皆さんの出席状況であります。15名中、11名の出席ですので、江別市環境審議会規則第5条第3項の規定を満たしており、本審議会が成立していることをご報告いたします。
4 会長・副会長の選出等について	
鈴木課長	続きます。次第3(1)の「会長・副会長の選出等について」ですが、江別市環境審議会規則第4条第1項の規定により会長、副会長それぞれお一人を皆様の互選により選出いたします。 互選の方法について、皆様にお諮りいたしますが、どのように選考したらよろしいでしょうか。
布施委員	事務局案があれば示してほしい。
鈴木課長	事務局案との意見がありましたので、事務局案を提示させていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。
委員一同	(異議なし)
鈴木課長	ありがとうございます。それでは事務局案をお示しいたします。そのご経験やご経歴などを踏まえ、会長は前会長であります水野信太郎委員に引き続きお願いいたし、副会長には前副会長と同じく北海道電力総合研究所の沢田信之委員にお願いできれば円滑に議事が進むのではないかと考えますので、会長には水野信太郎委員、副会長には沢田信之委員を推薦いたします。 いかがでしょうか。
委員一同	(異議なし)
鈴木課長	特に異議がないようですので、水野委員がよろしければ、事務局案のとおり決定したいと存じますが、いかがでしょうか。
水野委員	(承諾)
鈴木課長	ありがとうございます。 それでは、会長には水野信太郎委員にご就任いただきます。 なお沢田委員については本日欠席であることから、次回ご承諾をいただきたいと存じます それでは、水野会長から就任のご挨拶をいただきたいと存じます。
	(水野会長挨拶)

鈴木課長	<p>ありがとうございました。</p> <p>続きまして、江別市環境審議会規則第4条第4項の規定により、会長、副会長ともに事故があるためのために、あらかじめ会長が職務代理者を指定しておくこととなっております。これにつきましては、水野会長から後日指名をいただき、結果を皆さんにお知らせいたします。</p>
5 議事	
(2)ア 「えべつの環境2023」について	
鈴木課長	<p>それでは、これから議事に入りますが、ここからは、会長が議長となり進めていただきたいと思えます。水野会長、よろしく願いいたします。</p>
水野会長	<p>それでは、これ以降私が議長を務めさせていただきます。</p> <p>本日の報告事項の「ア えべつの環境2023について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
辻屋係長	<p>「えべつの環境2023」の概要について、ご説明いたします。</p> <p>事前にお配りしました「えべつの環境2023」は、江別市環境基本条例に基づき、毎年、環境課で発行しているもので、こちらは、2022年度、令和4年度の各種環境施策や環境調査の概要について掲載しております。</p> <p>なお、各調査の数値は、北海道や国などが実施する調査結果を待ってからの発行となるため、一昨年、令和4年度の調査数値となっております。</p> <p>簡単に概要を説明させていただきます。</p> <p>表紙をめくって目次をご覧ください。</p> <p>「えべつの環境2023」は、5つの章で構成しております。</p> <p>1ページをお開きください。</p> <p>第1章の江別市のあらましでは、江別市の沿革・地理・気象等の概要を簡単に掲載しております。</p> <p>次に、3ページをご覧ください。</p> <p>第2章 環境行政のあらましについてです。</p> <p>第2章では、環境課の所管する条例、審議会等や各種調査の内容、環境教育・環境関連イベントの概要について記載しております。</p> <p>環境課の所管する条例は、3ページから4ページに記載のとおり、江別市環境基本条例、江別市公害防止条例、江別市緑化推進条例となっており、審議会は、この環境審議会と緑化推進審議会を設置しております。また、市民の皆様からのご意見をいただくために環境推進員を公募により委嘱しております。</p> <p>また、6ページから7ページには、環境調査や公害に関する事項について記載しており、8ページから10ページには各種環境教育・環境関連イベントについて記載しております。令和4年度は新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を行い、子供向けや大人向けなど様々な学習機会を提供しました。</p> <p>次に、11ページをご覧ください。</p> <p>第3章 生活環境保全についてです。</p> <p>大気や河川水質、騒音などの環境調査結果等について記載しております。</p> <p>環境調査について、簡単に説明いたします。</p> <p>まず、これらの調査は、市民の皆様の生活環境を公害などから守るため、江別市内の工場から出る排水、河川の水質、自動車の騒音や大気中のダイオキシン数値などを測定し、法令によって定められた基準をクリアしているかどうかを調査しているものです。</p> <p>この法令による基準は、「環境基準」と呼ばれ、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として規定されているものです。</p> <p>令和4年度に実施した調査は、大気汚染物質の常時監視、生活環境項目および健康項目の河川水質調査、工場排水分析調査、騒音測定、その他ダイオキシン類調査等を行っております。</p> <p>大気汚染物質の測定は、篠津の北光小学校の敷地内および野幌町のザ・ビッグ横のかわなか公園の敷地内の2か所で、二酸化硫黄・二酸化窒素・浮遊粒子状物質を測定しており、令和4年度は、これらの測定項目すべてにおいて環境基準を</p>

	<p>クリアしています。</p> <p>また、13ページの河川水質調査においても、おおむね環境基準をクリアしています。</p> <p>15ページの騒音調査は6地点で実施し、17ページのダイオキシン類調査は大気、土壌、河川で調査しており、いずれも環境基準を満たす結果になっております。</p> <p>各種調査の詳細については、35ページ以降の環境調査関係等資料に掲載しております。</p> <p>次に、21ページをお開きください。</p> <p>第4章 自然環境保全では、江別市の自然環境の概要について記載しております。</p> <p>江別市は、野幌森林公園をはじめとして豊かな自然に囲まれたまちです。自然環境に関する取組については、市の名木である、保存樹木・指定樹木の指定や、野生生物などに関する各種情報提供を行うなどの取組を行っています。</p> <p>次に25ページをご覧ください。</p> <p>第5章 地域環境保全では、江別市で行っている環境管理計画や環境マネジメントシステム、地球温暖化対策実行計画について記載しております。</p> <p>江別市環境管理計画は、25ページに記載のとおり、計画期間を平成7年度から令和5年度までの30年間としており、おとしから委員の皆様にご審議、ご提言をいただき、令和6年度から令和15年度を計画期間とした新たな計画を、本年3月に策定いたしました。</p> <p>計画の詳細につきましては、このあとの報告でご説明いたします。</p> <p>説明については以上でございます。</p>
水野会長	<p>ただいま、「えべつ環境2023について」を説明いただきましたが、ここまでの説明について質問などありませんか。</p>
委員一同	<p>(質問なし)</p>
<p>(2)イ 第2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について</p>	
水野会長	<p>それでは、質問はないようですので、次に報告事項の「イ 2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について」を、事務局から説明をお願いします。</p>
丹羽主査	<p>私から、第2次江別市環境管理計画 兼 地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてご説明いたします。</p> <p>冊子の計画本編をご覧ください。</p> <p>ご覧いただいております、第2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、江別市における環境課題への対策とゼロカーボンシティの実現に向けて、誰もが率先して、環境の取組を実践できるまちを推進する計画です。</p> <p>本計画は前計画である江別市環境管理計画を見直すに当たり、環境問題や脱炭素社会の実現に向けて、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を包含して、1つの計画としてまとめたものでございます。</p> <p>本計画の策定に当たりましては、一昨年度から昨年度にかけて、環境審議会において、骨子案、素案をお示しし、審議いただいたほか、市内の事業者や団体等で構成された地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定に係る協議会や、素案に対するパブリックコメントなどの意見を踏まえまして、策定に至ったものでございます。</p> <p>前期より引き続き審議会委員を就任していただいております皆様におかれましては、策定にあたりご尽力いただいたことにつきまして、この場をお借りして、改めてお礼を申し上げます。</p> <p>本日は改選後初の審議会ですので、改めて、本計画の概要について、ご説明いたします。</p> <p>表紙をめくっていただき、目次をご覧ください。</p> <p>本計画は、4章と資料編で構成しており、第1章で「計画策定の基本的な考え方」、</p>

第2章で「江別市の概要」、第3章で「目指す環境の姿と環境政策」、第4章で「計画の推進体制と進行管理」としてあります。

次に2ページをご覧ください。

2ページから7ページまでは、「第1章 計画策定の基本的な考え方」について記載し、2ページでは計画策定の背景として、「SDGs」、3ページでは「地域循環共生圏」、「パリ協定」での「脱炭素社会の実現」について、記載しています。

次に、4ページでは、「計画策定の目的」、5ページでは、「計画の位置付け」を記載し、本計画は、「第7次江別市総合計画」を上位計画として位置付け、関連する市の個別計画と連携を図っております。

次に、6ページでは、計画で「対象とする環境の範囲と内容」について記載し、7ページでは、「計画の期間」を記載しており、令和6年度から15年度までの10年間の計画期間とし、中間年で必要に応じて見直すこととしています。

次に、10ページをご覧ください。

10ページから15ページまでは、「第2章 江別市の概要」について記載しており、市民、そして市外の方にも、江別市のまちの概要について知っていただけるように記載しています。

次に、19ページをご覧ください。

19ページからの第3章では、本計画の環境政策に関する部分となりまして、「環境の将来像」は、「第7次江別市総合計画」の中で、基本目標として掲げている「豊かな自然とともに暮らす、環境にやさしく、美しいまち」としてあります。

次に、20ページ、21ページをご覧ください。

環境政策の全体像について記載しており、5つの「環境目標」と、9本の「環境施策の柱」、さらに、22本の「環境施策」、そして、関連する「SDGsの目標」を記載しています。

次に、22ページをご覧ください。

第2次江別市環境管理計画は、「地球温暖化対策実行計画」の「区域施策編」を新たに包含した計画となりますことから、22ページからの環境目標の「1 地球環境」では、地球温暖化対策に関することを重点的に記載しており、22ページから33ページまで、現状と課題について記載しています。

29ページをご覧ください。

29ページでは江別市の「温室効果ガス排出量」の現状と課題について記載し、下の円グラフにありますとおり、江別市における温室効果ガスの部門別排出量では、家庭部門と業務部門を合わせて約50%となっておりますので、まずは、この部分の温室効果ガスの削減に努めていくことが重要と考えております。

次に、34ページをご覧ください。

34ページでは環境目標「地球環境」やその施策の柱の内容について記載しています。

次に、35ページからは、現状と課題等を踏まえて、今後10年の環境施策について記載していますが、専門用語が多いため、コラムやページ下段に用語解説という形で説明を加えています。

はじめに、施策1として「事務事業における脱炭素の率先実行」を掲げています。

次に、37ページでは、施策2として「家庭への脱炭素化の普及促進」について記載しており、ページをめくっていただき、39ページでは、施策3として「事業者の脱炭素経営の促進」を掲げ、また、施策4として、「再生可能エネルギーの導入拡大に向けたモデル構築」を掲げています。

ページをめくっていただき、施策5として、「地域と共生した再生可能エネルギーの促進」を掲げ、また、施策6として、「脱炭素まちづくりの推進」について記載しています。

41ページからは、「市民の取組」として、ア「環境に配慮した行動の実践」、イ「省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討」、ウ「自家用車の電動化とエコドライブ等の実施」、ページをめくっていただき、エ「地球温暖化問題に対する意識向上と活動の実践」について記載しています。

	<p>43 ページからは、「事業者の取組」として、ア「脱炭素経営への転換」、イ「省エネルギー設備や再生可能エネルギーの積極的な導入の検討」、ウ「社用車の電動化とエコドライブ等の実施」、エ「環境に配慮した事業活動の実践」オ「地球温暖化問題に関する意識の向上と活動の実践」について記載しています。</p> <p>44 ページの中段の「(5) 成果指標」につきましては、本計画の上位計画である、「第7次江別市総合計画」の「未来戦略」に合わせて設定してあります。</p> <p>また、45 ページでは、国が目指す温室効果ガスの削減目標に合わせた、市の削減目標を定め、2030 年度には、2013 年度比で 48%の削減を目指そうとするものであります。</p> <p>次に、47 ページからは、環境目標「2 資源循環」について記載しており、47 ページから 49 ページまでは、現状と課題について記載しています。</p> <p>次に、50 ページでは環境目標「資源循環」やその施策の柱の内容について記載しています。</p> <p>次に、51 ページからは、環境施策として、「施策1 ごみ減量化の推進」のほか、計4つの施策と、53 ページでは、「市民の取組」と「事業者の取組」、「成果指標」について記載しています。</p> <p>次に、54 ページからは、環境目標「3 自然環境」について記載しており、54 ページから 58 ページまでは、現状と課題について記載しています。</p> <p>次に、59 ページでは環境目標「自然環境」やその施策の柱の内容について記載しています。</p> <p>次に、60 ページでは、環境施策として、「施策1 生物多様性の保全」のほか、計3つの施策と、61 ページでは、「市民の取組」と「事業者の取組」、「成果指標」について記載しています。</p> <p>次に、62 ページからは、環境目標「4 生活環境」について記載しており、62 ページから 66 ページまでは、現状と課題について記載しています。</p> <p>次に、67 ページでは環境目標「生活環境」やその施策の柱の内容について記載しています。</p> <p>68 ページ及び 69 ページでは、環境施策として、「施策1 大気環境の保全」のほか、計6つの施策と、70 ページでは、「市民の取組」と「事業者の取組」、「成果指標」について記載しています。</p> <p>次に 71 ページからは、最後の環境目標「5 参加・協働」について記載しており、71 ページから 74 ページまでは、現状と課題について記載しています。</p> <p>次に、75 ページでは環境目標「参加・協働」やその施策の柱の内容について記載しています。</p> <p>次に、76 ページでは、環境施策として、「施策1 環境教育・学習の推進」のほか、計3つの施策と、隣のページ 77 ページでは、「市民の取組」と「事業者の取組」、「成果指標」について記載しています。</p> <p>次に、本編最後のページ、80 ページでは、本計画の推進体制について記載し、市民・事業者・関係団体などと連携・協働、協力しながら計画を推進してまいります。</p> <p>次のページからの資料編につきましては、本編を補足する内容として、計画策定で参考とした江別市の環境についてのアンケート結果や再エネ導入調査の結果などを記載しております。</p> <p>計画内容についての説明は以上でございますが、本計画に基づき江別市における環境課題への対策と、脱炭素社会の実現に向けて誰もが率先して環境の取組を実践できるまちを推進してまいります。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>水野会長</p>	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいま、第2次江別市環境管理計画兼地球温暖化対策実行計画（区域施策編）についてご説明いただきました。</p> <p>私のように任期を継続している委員は、この計画の策定に関して、お手伝いしてきましたが、今期から新たに委員となられた方もいます。</p> <p>各委員それぞれ、組織のご意見もお持ちかと思いますので、ご質問、ご意見、</p>

	ご希望でも結構ですので、今の説明に関して、お話をいただければと思います。いかがでしょうか。
芥川委員	温室効果ガスの排出量の削減目標について伺います。どのような経緯で国よりも多い、北海道と同様の「48%」という削減目標となったのか、お聞かせいただけたらと思います。
丹羽主査	江別市の削減目標を検討するに当たっては、国及び北海道の削減目標等を参考にいたしました。国の削減目標はかなり野心的ですが、達成していかなければなりません。この 2050 年度の最終目標に向けて、2030 年度の目標値として定めた数字が「48%」になるところでございます。
芥川委員	削減していくプロセスとして、年次ごとに目標立てて行うということ、わかりました。
水野会長	ありがとうございます。他にご意見等ございませんか。この計画は例えば、図を大きくする等、委員の方々のご意見をいただき、時間をかけて策定したものです。
委員一同	(質問なし)
(3)その他	
水野会長	それでは、次に、次第3(3)の「その他」ですが、事務局から何かありませんか。
丹羽主査	<p>本日、机上に配布しておりますその他資料をご覧いただければと思います。国では、2050年の脱炭素社会の実現を目指すに当たり、地球温暖化防止対策に関して様々な取組を推進しています。</p> <p>そのうちクールシェアは、過度な冷房に頼らず様々な工夫により夏を快適に過ごすクールビズの取組をさらに進めて、一人一台のエアコンの使用などをやめ、涼しい場所を共有して過ごすことで、地球温暖化防止対策や熱中症対策として取り組むものです。</p> <p>また、ウォームシェアは、冬を快適に暖かく過ごすライフスタイルを推奨したウォームビズをさらに進めた取組であり、家庭で複数の暖房をやめて一部屋に集まったり、近所の公共施設や商業施設等で、暖かく過ごしたりすることであり、いずれも、家庭から排出される二酸化炭素の削減を目指し、国が推進しているところです。</p> <p>当市におきましても、資料の2 目的に記載のとおり、2050年の脱炭素社会の実現を目指し、家庭からの温室効果ガス排出量を削減するため、冷暖房が設置されて長時間休憩できるスペースがある施設をシェアスポットとして設置するなど、省エネや節電、熱中症対策としても効果的であるクールシェアやウォームシェアの取組を推進しております。</p> <p>取組としては、資料の3 江別市登録のクールシェアスポット・ウォームシェアスポットに記載のとおり、ご協力いただける商業施設7カ所、公共施設7カ所をシェアスポットとして登録し、ホームページでの周知を行っております。</p> <p>登録した施設は、資料の裏面にごございます「全国版シェアマップ」というWEBページで全国の登録施設とともに、ご覧いただくことができるものです。</p> <p>江別市におけるスポットのほか、こちらから全国の登録内容を知ることができます。</p> <p>また、現在、市で登録したスポット施設には、資料の最後にありますが、入口などにシェアスポットであることが分かるステッカーを貼付しております。</p> <p>今後も活用状況を踏まえながら、取組内容を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>以上でございます。</p>

水野会長	ただいまの説明について、質問などありませんか。
相馬委員	スポットをこれからも増やしていく取組で、温室効果ガス排出量削減の効果が現状数値化できるものなのか。 あるいは啓発するPRのような取組なのか、この考え方についてお伺いしたいと思います。
丹羽主査	この取組についてはなかなか数値化することが難しいものと思います。 ただ、民間の商業施設も含めこの取組にご協力いただくことで、少しでも温暖化対策に効果が出るよう推進していければと思っておりますし、この取組を推進することで温暖化対策への意識が醸成され、最終的に数値の部分に繋がっていければと考えております。
相馬委員	高齢になり、クールシェアスポットまで行けない方が、私の周りにもいます。 小学校や地区センター、自治会館の冷房施設等の設置の補助や開放について、お考えがあればお伺いをしたいと思います。
丹羽主査	熱中症への対策ということで、このようなスポットになかなか行けないという方のご意見もあると思います。 市でも関係部署が集まり、熱中症対策について検討する会議を開いたところです。 今年もかなり暑かったことから、どのようなことができるかについて、関係部署と協議した中で、進めてはいかなければならないと考えております。
水野会長	他にご意見等ございますか。
米澤委員	クールシェアスポット、ウォームシェアスポットについて、お恥ずかしながら初めて聞いた言葉でしたが、ご意見を申し上げます。 主にインドで素焼きの土管に水を循環させ、気化熱を利用したエコな冷房機器があるそうで、例えば商業施設にこのような循環型のエコな冷房機器を設置すれば、レンガの焼き物を活用した江別らしいクールシェアスポットができるのではないかと思います。 江別らしいクールシェアスポットがあれば、そこに人が集まる流れができるのではないかと、お話を聞きながら思いました。
丹羽主査	大変貴重なご意見ありがとうございます。 江別らしい取組というのは、市民の方々も注目するところだと思います。 どのように市民の皆さんに関心を持ってもらえるかという視点も含め、頂いたご意見等を参考にして、今後検討していきたいと思っております。
水野会長	ありがとうございます。 江別らしい新しい仕組みをここで発信できればいいですね。 まず市内には大学が4つあることですから、学生が集まる場所でそのような試みをやってみて、市域全体にそれどころか日本全体に発信できるような面白い試みが始まるといいですね。 これは環境部だけの話ではなく、経済部には例えばセラミックス交流会という新しい試みをやろうというグループもありますので。 他にご意見等いただけますでしょうか。
芥川委員	このクールシェアスポットというのは、地球温暖化については「適応」の考えであり、災害もそうですが「暑くなるからやらなければならない」という取組になると思っています。 しかし、こちらの計画は「適応」の視点があまりないので、少し残念でした。 削減目標はもちろん必要ですが、何らかの対応をしていかなければ、「命の危険がある」こともありますので、今後いろんな展開していくときに、両方両輪で考えていただけるとよいと思います。

水野会長	病気に例えるなら、薬を処方するという対処療法と、そもそも健康な状態の体を獲得しようとする、両方の視点を持たなければならないということですね。
村田参事	この審議会とは別の策定協議会がこの計画を作ったのですが、その中でも、「気候変動の適応計画を作らないのか」というご意見がありました。 国は区域施策編の策定については、市町村の努力義務としており、努力義務ではありますが、江別市は今回策定したところであります。 また、適応計画についても同様に、国は市町村に策定するよう努力義務を求めています。 気候変動適応計画につきましては、全庁幅広く跨る内容ですので、作成には非常に時間がかかることから、今回はこの区域施策編のみに限定した形で策定しています。 今後、江別市としても検討していかなければならないことかと思っております。 以上でございます。
水野会長	その他にご意見等ございますか。
布施委員	周知の仕方についてお聞かせ願いたいです。
丹羽主査	スポットを登録したときに、市のホームページに載せております。 また、掲載時は資料の記載より少ない施設数でしたが、広報でも周知しております。 施設には資料に記載のステッカーを貼りつけておりますので、気にしていただけたところもあると思います。 今後の周知については、取組状況を見ながらさらに検討していきたいと思えます。
水野会長	よろしいでしょうか。 では、事務局から、今後の審議会の予定等をお願いします。
鈴木課長	今後の日程でございますが、今年度の11月頃を予定しております。 開催の際には事務局を通じて、事前にご連絡をさせていただきたいと考えておりますので、ご多忙のことだと存じますが、よろしく願いいたします。
水野会長	ありがとうございます。 本日は報告事項ばかりで、審議事項は含まれておりませんでしたけれども、長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。 それでは私から進行を事務局にお返しいたします。
鈴木課長	水野会長、どうもありがとうございました。 それでは、以上をもちまして、令和6年度第1回江別市環境審議会を閉会いたします。 長時間にわたりご審議いただきまして、ありがとうございました。